

令和8年度入学試験問題(後期日程)

## 総合問題 <教育学部>

(120分)

### 注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. この問題冊子は全部で29ページあります。また、問題冊子とは別に解答用紙4枚(その1～その4)、下書き用紙(白紙)2枚が配付されます。
3. 解答開始後、すべての解答用紙指定欄に座席番号、受験番号、名前を記入しなさい。
4. 解答は、必ず解答用紙の指定された箇所に記入しなさい。
5. 試験終了後、問題冊子と下書き用紙は持ち帰りなさい。

I 次の文章を読んで、後の問1～問6に答えなさい。

著作権保護の観点から公開していません。

著作権保護の観点から公開していません。

(中略)

著作権保護の観点から公開していません。

著作権保護の観点から公開していません。

出典：渡邊雅子『論理的思考とは何か』岩波書店、2024年（一部改変）

問 1 下線部(1)の図 1 - 1 としてもっとも適切な言語圏別の論理の展開の図示を、次の(ア)～(オ)から 1 つ選び、記号で答えなさい。

(ア)

著作権保護の観点から公開していません。

(イ)

著作権保護の観点から公開していません。

(ウ)

著作権保護の観点から公開していません。

(エ)

著作権保護の観点から公開していません。

(オ)

著作権保護の観点から公開していません。

出典：Kaplan Robert B., *Cultural Thought Patterns in Inter - Cultural Education, Language Learning*, 1966.

(<https://doi.org/10.1111/j.1467-1770.1966.tb00804.x>) をもとに作成

問 2 下線部(2)とは、以下の原則を指す。後に続く文章の  ～  には、「合致」または「反」の語句が入る。もっとも適切な語句を選び答えなさい。

同一律	「AはAである」こと。あるものは常にそれ自身と同じであるという原則。
矛盾律	「Aと非Aは同時に成立しない」こと。ある命題が真であると同時に偽であることはないという原則。
排中律	「Aであるか、またはAでない」こと。ある命題は、真か偽のいずれかであり、その中間はないという原則。

「山は山であり、海は海である」は同一律の原則に  した命題である。「イヌは哺乳類である」は生物学的分類に基づく命題であり、同一律の原則に  している。「この問題は正しいが、同時に正しくないとも言える」は矛盾律の原則に  した命題である。「この問題は、正しいか正しくないかのどちらかだ」は排中律の原則に  した命題である。

問 3  に入るもっとも適切なものを次の(ア)～(オ)の中から1つ選び、記号で答えなさい。

- (ア) 要素的                      (イ) 普遍的                      (ウ) 社会的  
 (エ) 福祉的                      (オ) 文法的

問 4 下線部(3)の表現の意味として、もっとも適切なものを次の(ア)～(エ)の中から1つ選び、記号で答えなさい。

- (ア) 社会的に容認されている価値観が制度的に強化されること  
 (イ) ある領域で目指される目的が、他の領域では不適切で批判されるべき行為となること  
 (ウ) 経済的合理性が他の領域にも適用され、効率が最大化されること  
 (エ) 共同体の伝統の継承に限界が生じること

問 5 以下の文章は、下線部(4)以降の主旨をまとめたものである。文章中の

(i) ~ (iii) に当てはまるもっとも適切な文章を下線部(4)以降の本文中から抜き出し、答えなさい。ただし、(i) は 15 字、(ii) は 6 字、(iii) は 13 字とする。

経済、政治、法、社会の領域は、それぞれの領域固有の (i) を持っており、目的の優先順位には価値観が現れる。演繹や帰納といった (ii) 論理的思考は汎用的なものではある。しかし、どの領域の問題としてその問題を考えるかによって、(iii) は異なってくる。すなわち、より本質的なのは、価値の選択とその価値に合致した論理の使用である。これを単なる制度の違いと捉えると、誤った判断や文化的衝突を招く可能性がある。

問 6 次の(ア)~(オ)の記述について、本文に述べられている内容と一致するものには○を、一致しないものには×を、それぞれに答えなさい。

- (ア) カプランが論理展開の違いを視覚的に分類した目的は、英語圏の論理展開を世界共通のものとして普及させるためである。
- (イ) 論理的であるとは、読み手にとって記述に必要な要素が読み手の期待する順番に並んでいることから生まれる感覚を指す。
- (ウ) 言語による文法構造の違いだけが、論理展開の違いを直接的に決定している。
- (エ) 論理のパターンに注目して文化を分類する単位として、どの国にも共通して存在する政治、宗教、法、教育という4つの領域がある。
- (オ) 政治領域では、公共の福祉という目的達成のために目的自体が吟味され、哲学的な考察が重要な役割を果たす。

(次ページにも問題があります。)

Ⅱ 次の文章は 2025 年 5 月 16 日の新聞記事である。文章を読み、問 1～問 6 に答えなさい。

著作権保護の観点から公開していません。

著作権保護の観点から公開していません。

## 著作権保護の観点から公開していません。

出典：Climate change is making coffee more expensive. Tariffs likely will, too.  
*The Japan Times Alpha* 2025年5月16日号 ([https://alpha.japantimes.co.jp/article/center\\_spread/20250516/121639/](https://alpha.japantimes.co.jp/article/center_spread/20250516/121639/)) (一部改変)

(注) sway：揺らす	stepladder：脚立
warehouse：倉庫	roast：焙煎(ばいせん)する
drought：干ばつ	founder：創業者
grower：生産者	commodity：生産物
roaster：焙煎所	midrange：中程度の
specialty：特別の	tariff：関税
amid：...の最中に	chaotic：混とんとした
pronouncement：発表	rethinking：再検討する
muse：思いをめぐらす	thrive：よく育つ
equator：赤道	altitude：標高
overpriced：値段が高すぎる	
International Coffee Organization：国際コーヒー機関	
Ritual Coffee Roasters：(コーヒーチェーン店名)	
fertilizer：肥料	borrowing：借入金
finalize：最終決定する	fit：気まぐれ
roller coaster：ジェットコースター	
anticipation：予想	wholesale：卸売の
pour-over：プアオーバー(コーヒーのいれ方のひとつ)	
espresso：エスプレッソ(コーヒーのいれ方のひとつ)	
cooing infant：新生児の	alongside：...と並んで
cabin fever：(長期間外出できない不満から生じる)閉所性発熱	

問 1 下線部(1)にあげられるような開発途上国との貿易において、原料や製品を適正な価格で継続的に購入することを2語以内の英語で答えなさい。

問 2 下線部(2)を日本語に訳しなさい。ただし、commodity market は「一次産品市場」と訳すこと。

問 3 下線部(3)にある関税に関連し、アジア太平洋地域における貿易や投資の自由化を進めることを目的とし、2016年に日本やアメリカを含む12カ国が署名をしたものの、2017年にアメリカが離脱した多国間経済協定の略称をアルファベット大文字3字で答えなさい。

問 4  に入る英文を【日本語訳】を参考にしつつ、( )内の語句を並べかえて作成しなさい。

【日本語訳】

「コロンさんたちは焙煎豆1ポンド当たりの卸売価格を25セント(36円)値上げした。」

【英訳】

The Colóns ( on / have / a pound of / raised / the wholesale price / roasted beans ) by 25 cents (¥36).

問 5 2024年2月における世界のコーヒー生豆の輸出量は国際コーヒー機関調べで1132万袋(1袋=60kg)であった。本文中の記述を参考にして2025年2月の世界のコーヒー生豆の輸出量を計算したところ、万袋であった。に当てはまる数値を、小数第1位を四捨五入して整数で答えなさい。

問 6 本文に述べられている内容と一致するものを次の(ア)~(オ)の中からすべて選び、記号で答えなさい。

- (ア) 暑さと干ばつによる収量の減少は、ブラジルとベトナムでの生産量予測を低下させている。
- (イ) アメリカの関税政策への対応策として、アメリカのコーヒー焙煎所は供給販売網の維持を考えている。
- (ウ) インフレーションによって、コーヒーの生産現場における労働力、肥料、借入金のコストは下がっている。
- (エ) 最近のコーヒー価格の上昇の要因として、輸入者が関税を予想して余分に購入していることもあげられる。
- (オ) コーヒー豆は貴重なので、コロンさんたちは今後もこれまでの顧客だけを対象にコーヒーの販売をしようと考えている。

(次ページにも問題があります。)

Ⅲ 日本の創業に関して、次の問1～問4に答えなさい。

問1 表1は、「起業希望者・起業準備者が起業に関心を持ったきっかけ」について、男女・年代別に傾向の違いを示したものである。次の文中の ① ～ ⑧ に当てはまるもっとも適切な項目を表1中の(ア)～(ク)の中からそれぞれ選び、記号で答えなさい。ただし、表1中の数字は、男女・年代別に回答割合が高い上位5項目のみを表示している。なお、選択肢の記号は同じものを何度も使ってよい。

表1 起業希望者・起業準備者が起業に関心を持ったきっかけ(複数回答)

(%)

選 択 肢	項 目	男性			女性		
		34歳以下 (n=425)	35～59歳 (n=718)	60歳以上 (n=249)	34歳以下 (n=425)	35～59歳 (n=682)	60歳以上 (n=182)
(ア)	事業化できるアイデアを思いついた	—	14.9	17.3	—	—	—
(イ)	家庭環境の変化(結婚・出産・介護等)	—	—	—	23.5	25.7	20.3
(ウ)	勤務先ではやりたいことができなかった	18.4	25.1	—	19.8	—	—
(エ)	勤務先の先行き不安・待遇悪化	19.8	24.9	18.5	—	19.5	—
(オ)	時間的な余裕ができた	—	—	30.1	—	15.1	26.4
(カ)	周囲(家族・友人・取引先等)に勧められた	17.9	—	—	17.6	—	15.9
(キ)	周囲の起業家・経営者の影響	36.7	34.7	18.9	38.4	25.8	20.3
(ク)	働き口(収入)を得る必要があった	19.3	18.4	20.5	18.8	22.3	17.0

出典：中小企業庁「2017年版中小企業白書」、2017年をもとに作成

([https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H29/PDF/chusho/00Hakusyo\\_zentai.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H29/PDF/chusho/00Hakusyo_zentai.pdf))

男性について見てみると、34歳以下と35～59歳の年代は、①の割合がもっとも高い。また、60歳以上の年代は、②の割合がもっとも高くなっており、34歳以下と35～59歳でもっとも割合が高かった①は、60歳以上においてはかなり割合が低下している。さらに、すべての年代で上位5項目に入っている項目のうち、回答者数をもっとも多いのは③であり、次いで④の順になっている。

女性について見てみると、34歳以下と35～59歳の年代は、⑤の割合がもっとも高い。また、いずれの年代についても、⑥は男性ではすべての年代で上位5項目に入っていないが、女性では入っていることが特徴的である。60歳以上の年代については、⑦の割合がもっとも高くなっており、

一方で男性ではすべての年代で上位5項目に入っている ⑧ は、60歳以上の女性では上位5項目に入っていない。

(注) 上記の文章は、表1の出典元を参考に作成。

問2 図1では、日本の起業の担い手の推移を示している。この図から読み取れる内容として、次の(ア)~(オ)の中から適切でないものを2つ選び、記号で答えなさい。ただし、「起業希望者全体」とは、起業希望者と兼業・副業としての起業希望者の合計とし、「起業準備者全体」とは、起業準備者と兼業・副業としての起業準備者の合計とし、「起業家全体」とは、起業家と兼業・副業としての起業家の合計とする。なお、選択肢中の数字は小数第2位を四捨五入している。

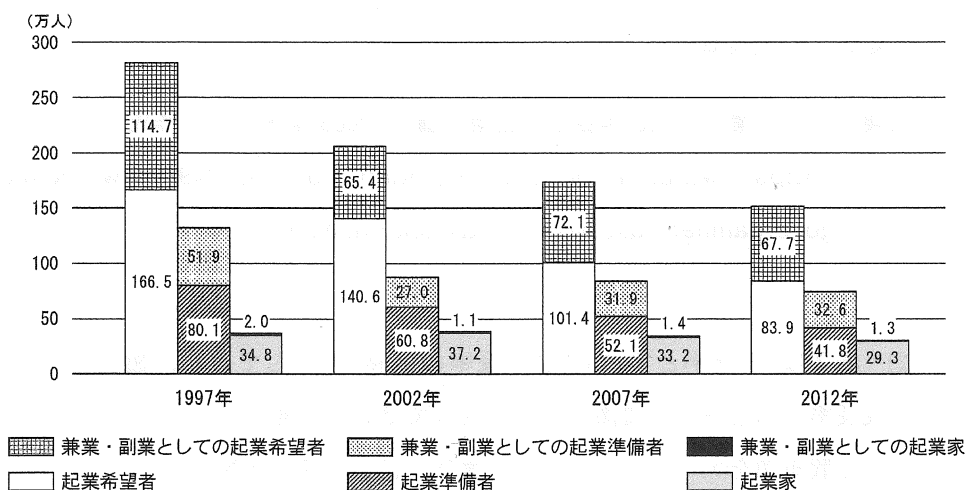


図1 起業の担い手の推移

出典：表1に同じ

- (ア) 起業希望者数と起業準備者数は、1997年以降減少傾向にある。
- (イ) 起業希望者全体に占める兼業・副業としての起業希望者の割合は、1997年以降増加傾向にある。
- (ウ) 起業準備者全体に占める兼業・副業としての起業準備者の割合は、2002年以降増加傾向にある。
- (エ) 起業希望者全体に対する起業家全体の比率は、2012年では20.2%となる。
- (オ) 起業希望者全体に対する起業家全体の比率は、1997年に比べ2012年では7.4ポイント増加している。

問 3 開業率と実質 GDP 成長率に関して、次の(1)~(3)の問いに答えなさい。

- (1) 表 2 は「実質 GDP 成長率の推移」を示している。次の文を読んで、表 2 に入る (i)、(ii)の数字を計算しなさい。ただし、小数第 2 位を四捨五入して小数第 1 位までの数字で答えなさい。

実質 GDP 成長率の伸び率を見ると、1981 年は前年に比べ 2.6 倍となっている。また、1985 年では、1983 年に比べ 3.2 倍となっている。

表 2 実質 GDP 成長率の推移(1980 年から 1985 年)

(%)

	1980 年	1981 年	1982 年	1983 年	1984 年	1985 年
実質 GDP 成長率	(i)	2.9	2.8	1.6	3.1	(ii)

出典：中小企業庁「2005 年版中小企業白書」、2005 年をもとに作成

(<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11551249/www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/h17/hakusho/index.html>)

- (2) 表 3 は「開業率と実質 GDP 成長率の推移」を示しており、図 2 は、実質 GDP 成長率と開業率との関係を示した散布図である。表 3 のデータをもとに作成している散布図を(ア)~(カ)の中から 1 つ選び、記号で答えなさい。

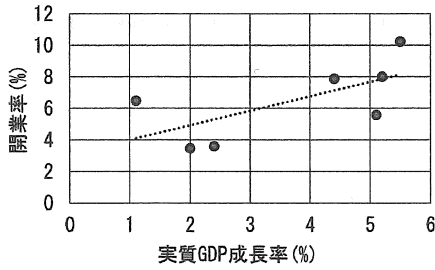
表 3 開業率と実質 GDP 成長率の推移

(%)

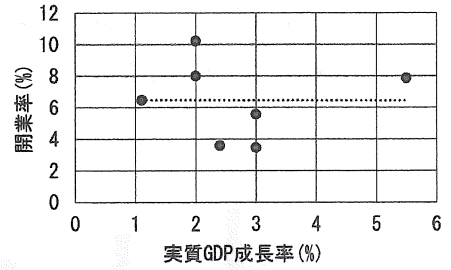
年	実質 GDP 成長率	開業率
1971	5.5	10.2
1975	4.4	7.9
1980	(i)	6.5
1985	(ii)	5.6
1990	5.2	8.0
1995	2.0	3.5
2000	2.4	3.6

出典：表 2 に同じ

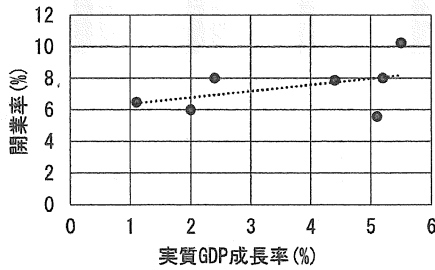
(ア)



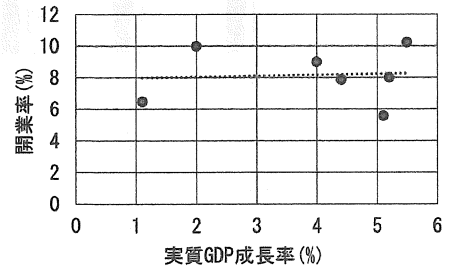
(イ)



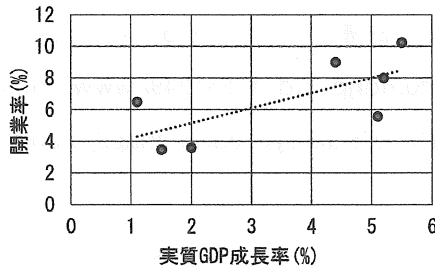
(ウ)



(エ)



(オ)



(カ)

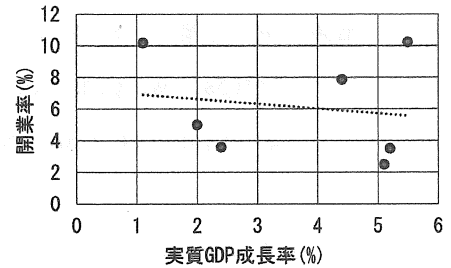


図2 実質GDP成長率と開業率の関係

(3) 表3から読み取れる内容として、次の文中の ①、② に当てはまる語句を漢字2字以内で答えなさい。

実質GDP成長率と開業率には ① の ② 関係が見られる。

問 4 起業と開業率に関するアンケート調査の結果として、図 3 は「起業に関心のある者に対して、日本の開業率が低い理由として考えられるもの」を示している。図 3 と以下の文章を読んで、次の(1)と(2)の問いに答えなさい。

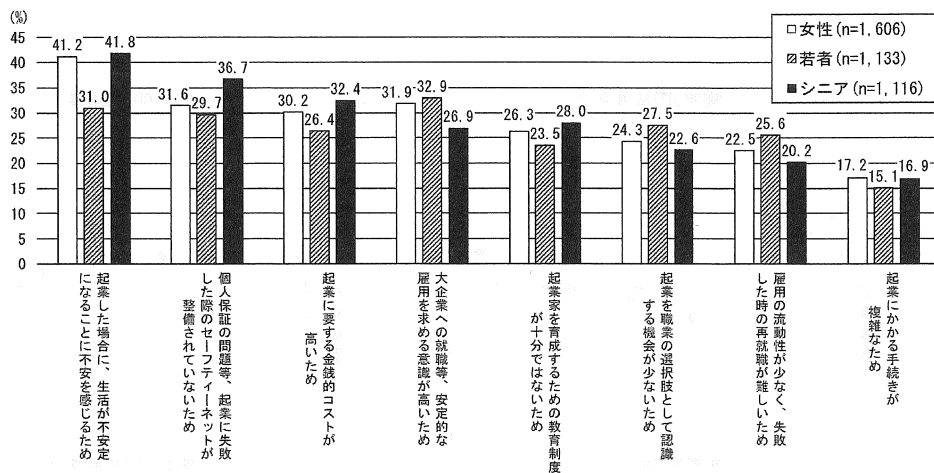


図 3 我が国の開業率が低い理由として考えられるもの(複数回答)

出典：中小企業庁 HP「2014 年版中小企業白書」、2014 年をもとに作成

([https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11551249/www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H26/PDF/07Hakusyo\\_part3\\_chap2\\_web.pdf](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/11551249/www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/H26/PDF/07Hakusyo_part3_chap2_web.pdf))

起業に関心のある者に対して、開業率が低い理由としては、大きく 3 つの理由・課題に分類される。1 つ目としては、「起業家を育成するための教育制度が十分ではない」、「大企業への就職等、安定的な雇用を求める意識が高い」、「起業を職業の選択肢として認識する機会が少ない」といった「起業 ①」に関するもの、である。次の 2 つ目としては、「起業した場合に、生活が不安定になることに不安を感じる」、「個人保証の問題等、起業に失敗した際のセーフティネットが整備されていない」、「雇用の流動性が少なく、失敗した時の再就職が難しい」といった「起業後の生活・ ② の不安定化」に関するもの、である。最後の 3 つ目は、「起業に要する金銭的コストが高い」、「起業にかかる手続きが煩雑」といった「起業に伴う ③ や手続き」に関するもの、である。

(注) 上記の文章は、図 3 の出典元を参考に作成。

(1) 図3から読み取れる内容として、文中の ① ～ ③ に当てはまるもっとも適切な語句の組み合わせを次の(ア)～(オ)の中から1つ選び、記号で答えなさい。

(ア) ① 実践 ② 支出 ③ コスト

(イ) ① 行動 ② 年金 ③ 人脈

(ウ) ① 意識 ② 収入 ③ コスト

(エ) ① 行動 ② 収入 ③ 人脈

(オ) ① 意識 ② 年金 ③ コスト

(2) 下線部(A)～(C)に関して、図3を参考に、次の文中の (i) ～ (iv) に当てはまるもっとも適切な語句を答えなさい。ただし、(i) は(A)～(C)の中から記号を1つ選んで、(ii) は小数第2位を四捨五入して小数第1位で、(iii) は女性・若者・シニアの中から1つ選んで、(iv) は小数第1位を切り捨てて整数で答えなさい。

女性において、回答率の平均値がもっとも大きいのは、下線部 (i) であり、その値は (ii) %となる。また、下線部 (i) について、女性・若者・シニアのうち、回答者の平均人数がもっとも大きいのは、(iii) であり、その値は (iv) 人である。

IV

学童保育についての次の文章を読んで、後の問1～問5に答えなさい。

著作権保護の観点から公開していません。

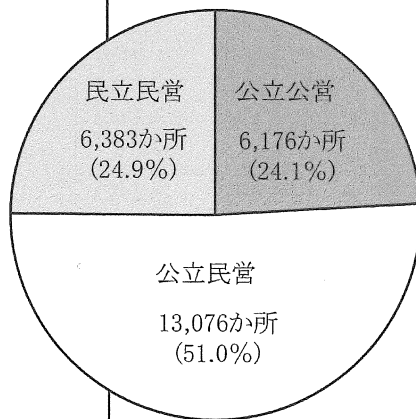
著作権保護の観点から公開していません。

著作権保護の観点から公開していません。

出典：住野好久「学童保育の多様化・市場化と子どもたち」教育と医学の会『教育と医学』829、慶應義塾大学出版会、2025年（一部改変）

（注）「学童保育」や「学童保育所」は一般的な呼び方であり、これらに含まれるもののうち、国の制度である「放課後児童健全育成事業」に基づいて運営されている施設が「放課後児童クラブ」である。

社会福祉法人	2,030か所	(7.9%)
NPO法人	1,176か所	(4.6%)
運営委員会・保護者会	1,181か所	(4.6%)
その他	1,996か所	(7.8%)



社会福祉法人	3,217か所	(12.5%)
NPO法人	1,713か所	(6.7%)
運営委員会・保護者会	2,552か所	(10.0%)
その他	5,594か所	(21.8%)

図1 設置・運営主体別実施状況

(注) 調査対象は、令和6年5月1日現在のすべての放課後児童クラブ(学童保育所)25,635施設

出典：こども家庭庁『令和6年 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和6年5月1日現在)』、2024年(一部改変)

表1 放課後児童クラブにおける月額利用料(令和6年と令和5年)

(か所)

利用料の月額	令和6年	令和5年	増減
2,000円未満	305 (1.2%)	357 (1.4%)	▲52
2,000～4,000円未満	4,139 (16.5%)	4,014 (16.1%)	-125
4,000～6,000円未満	6,956 (27.8%)	6,982 (27.9%)	▲26
6,000～8,000円未満	4,863 (19.4%)	5,105 (20.4%)	▲242
8,000～10,000円未満	4,127 (16.5%)	4,046 (16.2%)	81
10,000～12,000円未満	2,048 (8.2%)	1,986 (7.9%)	62
12,000～14,000円未満	927 (3.7%)	872 (3.5%)	55
14,000～16,000円未満	487 (1.9%)	446 (1.8%)	41
16,000～18,000円未満	216 (0.9%)	219 (0.9%)	▲3
18,000～20,000円未満	156 (0.6%)	190 (0.8%)	▲34
20,000円以上	357 (1.4%)	306 (1.2%)	51
おやつ代等のみ徴収	473 (1.9%)	464 (1.9%)	9
計	25,054 (100.0%)	24,987 (100.0%)	67

(注) ( )内は利用料の徴収を行っているクラブ数(令和6年：25,054、令和5年：24,987)に対する割合である。

出典：図1に同じ(一部改変)

表2 放課後児童クラブにおける月額利用料(令和2年と令和元年)

(か所)

利用料の月額	令和2年	令和元年	増減
2,000円未満	419 (1.6%)	364 (1.5%)	55
2,000～4,000円未満	4,410 (17.2%)	4,132 (17.5%)	278
4,000～6,000円未満	7,176 (28.0%)	6,440 (27.3%)	736
6,000～8,000円未満	5,059 (19.8%)	4,757 (20.1%)	302
8,000～10,000円未満	3,620 (14.1%)	3,098 (13.1%)	522
10,000～12,000円未満	2,014 (7.9%)	1,864 (7.9%)	150
12,000～14,000円未満	827 (3.2%)	621 (2.6%)	206
14,000～16,000円未満	452 (1.8%)	420 (1.8%)	32
16,000円以上	-	589 (2.5%)	-
16,000～18,000円未満	312 (1.2%)	-	-
18,000～20,000円未満	98 (0.4%)	-	-
20,000円以上	251 (1.0%)	-	-
おやつ代等のみ徴収	972 (3.8%)	1,335 (5.7%)	▲363
計	25,610 (100.0%)	23,620 (100.0%)	1,990

(注) ( )内は利用料の徴収を行っているクラブ数(令和2年：25,610、令和元年：23,620)に対する割合である。

出典：厚生労働省『令和2年(2020年)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和2年(2020年)7月1日現在)』、2020年(一部改変)

問 1 下線部(a)～(d)について、カタカナは漢字に、漢字はひらがなに直して答えなさい。

問 2  ～  に入る適切な数値を答えなさい。

問 3 以下は、下線部(1)について、表 1 と表 2 を説明した文章である。 ～  
 に入る適切な数値を答えなさい。なお、「おやつ代等のみ徴収」の額は、  
2,000 円未満とする。また、 と  と  は小数第 1 位  
までの数値とする。

令和 6 年(2024 年)の最頻値は  (円)、中央値が含まれる階級は  
 ～  円未満である。令和 2 年(2020 年)の最頻値は   
(円)、中央値が含まれる階級は  ～  円未満である。これらの  
ことから、全体的には、令和 6 年(2024 年)は令和 2 年(2020 年)に比べて、利用  
料の分布が高額側にシフトしていることがうかがえる。

次に、令和 2 年(2020 年)と令和 6 年(2024 年)との間において、どの階級の増  
減が大きいのかという観点から、2 つの表を比較する。もっとも減少数が大きい  
のは、「おやつ代等のみ徴収」に該当する放課後児童クラブの数であり、  
 か所減少している。相対度数(2 つの表の注の「利用料の徴収を行って  
いるクラブ数に対する割合」)で見ると、 ポイント減少している。「お  
やつ代等のみ徴収」に次いで減少数が大きい階級は、 ～  円  
未満である。その減少数は  か所であり、相対度数で見ると   
ポイント減少している。一方、もっとも増加数が大きい階級は、 ～  
 円未満である。その増加数は  か所であり、相対度数で見ると  
 ポイント増加している。

問 4 下の図2は、下線部(2)に関連した図である。この図から言えることの説明として、適切なものを次の(ア)～(オ)の中からすべて選び、記号で答えなさい。

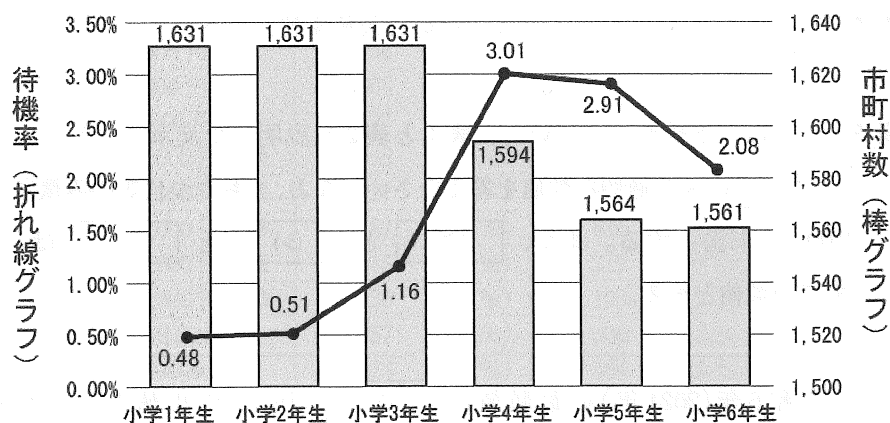


図2 学年別待機率と当該学年を対象とする市町村数

(注1) 数値は、いずれも令和6年5月1日現在のものである。

(注2) 待機率 =  $\frac{\text{待機児童数}}{\text{登録児童数} + \text{待機児童数}} \times 100$

(注3) 令和6年5月1日現在の市町村数は、特別区を含めて1,741であり、うち1,631の市町村(特別区を含む)が放課後児童クラブを実施。

(注4) 「当該学年の児童を対象とする市町村数」は、条例や要綱等において市町村が定めている「対象児童の範囲」に基づく。

(注5) 「対象児童の範囲」は、連続した学年であり、例えば、小学5年生は対象とするが、小学4年生は対象としないというような放課後児童クラブはない。

(注6) 各学年の「市町村数」は、その学年の児童を対象として定めている市町村の数を表す。

出典：図1、表1と同じものをもとに作成

- (ア) 全国 1,741 市町村のうち、1,631 市町村が放課後児童クラブを実施しており、小学 1 年生から小学 3 年生は、全 1,631 市町村で対象の範囲内とされている。一方、小学 4 年生以上については、70 市町村で小学 4 年生以上の全学年、または一部の学年が対象の範囲外とされている。
- (イ) 小学 3 年生の待機率と小学 4 年生の待機率との間には、1.85 ポイントの差があり、小学 3 年生と小学 4 年生との間において、待機状態にある児童の割合の増加が著しく高くなっている。
- (ウ) 図中の数値を用いて計算すると、放課後児童クラブを実施している市町村のうち、対象を小学 1 年生から小学 3 年生までに限定している市町村は、約 2.3 % である。
- (エ) 放課後児童クラブを実施している全市町村は、その対象として少なくとも小学 3 年生までをカバーしているが、学年別に言えば、小学 1 年生や小学 2 年生の低学年の方が、小学 3 年生よりも、利用需要に対して放課後児童クラブの受入れ能力が追いついていない傾向が見られる。
- (オ) 市町村の地域差は脇において日本全体を概観する学年別の放課後児童クラブの受入れ体制整備状況という観点で言えば、小学 3 年生までに比べて、小学 4 年生以上では受入れ体制の整備が不足しており、また利用需要に応えられていないという傾向が見られる。

問 5 本文に述べられている内容として適切なものを次の(ア)～(オ)の中からすべて選び、記号で答えなさい。

- (ア) 放課後児童クラブは、公立公営、公立民営、民立民営などの多様な運営形態、学校敷地内や児童館、民家などの多様な施設、さまざまな資格や経験を有する多様な指導員によって運営されており、地域や事業者によって、保育の内容や方法に違いがある。
- (イ) 放課後児童クラブの一支援単位当たりの登録児童数は、31～40人が最多であるが、70人以上の大規模施設もあり、また月額利用料も、無料から2万円超まで幅がある。
- (ウ) 学童保育所は、1960年代以降、共働き家庭の増加に対応するために、国が早期に制度整備を行ったが、地域住民が自主的に設置・運営した歴史があり、地域ごとに異なる形態や運営方針が生まれ、多様性の基盤となっている。
- (エ) 学童保育は「事業」として位置づけられ、国によって、2015年以降に基準や指針が示されたが、2020年にはいずれの基準も拘束力のない「参酌基準」となり、全国的な質の平準化は進んでいない。
- (オ) 学童保育の需要は年々増加しているが、地域によっては待機児童が依然として多く、潜在的には10万人以上とも言われている。国はこの問題に対応するため、民間企業の参入を促進し、補助金制度などを通じて、事業拡大を図っている。

(問題は以上です。次ページ以降は白紙です。)